令和４年度事業報告書

自　令和４年４月１日
至　令和５年３月31日

令和４年度は、幾重にも変異を遂げる新型コロナウイルスオミクロン株により、特に上期においては依然として国内外での社会経済活動に深刻な影響を与えてきましたが、下期に入ると社会経済活動が優先されるようになり、徐々に回復傾向も見え始めてきたところです。そのような中、サッカーワールドカップ「2022 カタール大会」が有観客で開催され、森保ジャパンは、惜しくもベスト８入りは果たせなかったものの、予選ラウンドでの劇的な勝利に日本は大いに沸き立ち、さらにワールド・ベースボール・クラシックでは侍ジャパンが　３大会ぶり３度目の優勝を果たし、日本国民に大きな感動を与えてくれました。その一方で、日本経済は、繰り返される物価及び資源価格等の上昇によって、その先行きに大きな影を落としており、まだまだ予断を許さない状況が続いています。

このような状況下、全国社会保険労務士会連合会では、「Beyond CORONA ～ 変わりゆく世界　変わらない使命」のスローガンのもと、社会経済の急激な変化に対応し、様々な課題に直面している中小企業に専門的知見を生かした支援を行うべく、働き方改革及びデジタル化の推進を基軸とし、その推進する中心的役割を担うのは社会保険労務士（以下「社労士」という。）であることを国民に理解されるよう各種施策を講じてきたところです。

埼玉県社会保険労務士会（以下「本会」という。）としては、引続き「一社に一人社労士がいる時代へ」というスローガンの下、変わりゆく社会経済情勢下であっても、中小企業にとって「いつでも、そばにいて頼りになる法律専門家」であるために、会員に向けた情報の発信及びオンラインを併用したハイブリット型の各種研修事業を積極的に実施しました。特に下期では、行動制限の緩和が進み、徐々に経済活動が活発になる中、コロナ禍で数年に亘り中止を余儀なくされた、ソフトボール大会やボウリング大会等の各種厚生事業を行い、新年賀詞交歓会も来賓をお招きしての本来の姿で開催しました。また、数年ぶりに各地域で市民祭りなどが開催される中、それらに積極的に参加し、社労士のさらなる認知度向上のために普及活動を実施し、社労士制度の発展に努めてまいりました。さらに保育分野では、今年度から新たに企業主導型保育施設への労務監査事業を開始し、そのための監査員向け研修も実施しました。

我が国でも、新型コロナウイルスによる影響は、未だ完全な収束が見通せない中にあっても、感染防止対策の徹底とワクチンの開発・普及によって、社会経済活動も活発になりつつあります。しかしながら、経済情勢の先行きが不透明な中、企業の健全な経営と労働者の賃金上昇をいかに達成すれば良いのかを突き付けられた年度でもありました。そのような中、労働・社会保険に精通した専門家である社労士に寄せられる期待と果たすべき役割は、非常に大きいものと認識された年度ではないでしょうか。

本会における事業運営に関しても、社労士としての品位を常に保ち、資質の向上を図りながら、コロナ収束後の社会を見据えつつ、引続き「人を大切にする社会の実現」に向けて、以下のような事業を行いました。

（総務委員会）

１．約2,000名の会員が所属する単会として、組織が円滑に機能し、安定的な会務運営に対応し得る組織体制の構築を目的として、会則及び諸規程の確認及び改正を行い、本年度より諸規程のペーパーレス化を実施した。
テレワークの活用などにより事務局の効率的な業務運営を図った。また、３年ぶりに来賓をお招きして賀詞交歓会を開催した。

（財務委員会）

２．半期毎に監査を実施し、財務書類その他財務に関する情報の信頼性を確保した。
正確かつ迅速な経理処理を行い、顧問税理士による月次監査並びに月次説明会を実施した。
会費の収納に努め、未納会費については法的手続きを含め迅速に回収した。
令和５年10月から施行されるインボイス制度について、本会と支部との情報共有を図るための説明会を実施した。

（事業委員会）

３．社労士として全会員に求められる職業倫理の徹底、品位の保持及び社労士としての在り方の再認識等のため、基礎研修、勤務等研修及び倫理研修を実施すると共に、社労士が必ず習得しておかなければいけない「年金法改正セミナー」と「インボイス制度対応準備セミナー」を実施した。また、昨年に引き続き、人を大切にする企業づくりを支援するため、「両立支援セミナー」と「高齢者雇用セミナー」の実施、ハラスメント対策に対応するため、「アンガーマネジメントセミナー」を実施した。

（広報委員会）

４．広報事業としては、特に「一社に一人社労士がいる時代へ」が「人を大切にする企業づくり」に不可欠であるというメッセージの発信に努めた年度であった。社労士の業務を自治体、行政機関、一般の方々に、更に広く認知していただくため、対外的には、ポスターの作成、ホームページのトップページのリニューアル、「社労士の日」における埼玉新聞特集記事、動画の作成、「年度更新及び算定基礎届」の時期のＦＭ　ＮＡＣＫ５のＣＭ放送を始め、各種メディア等を利用したＰＲを行った。また、さいたまスーパーアリーナでの横断幕広告、ぬいぐるみ・付箋といった広報グッズ等にしゃろたまを積極的に活用した。会員に向けては、全会員が情報を共有できる「会報」や卓上カレンダーを通じて、情報提供と相互理解につながる活動を行い、更なる結束の強化につながるように努めた。全社連主催の全国広報担当者会議では、本会における一連の広報事業を発表した。

（厚生委員会）

５．厚生事業は、新型コロナウイルスの感染に十分気をつけながら、支部対抗によるソフトボール、ゴルフ、ボウリングの３種目のスポーツ大会、またハイキングを開催し、会員の健康増進に寄与し、また会員及び支部間に親睦と交流の機会を提供した。ボウリング大会については、延期となっていた令和３年分も４月に行い、２回の開催となった。また、７年ぶりにソフトボール大会も開催され、全ての行事を行うことができた。

（業務監察委員会）

６．全社連が行う不適切情報発信の検出システムにより指摘された会員ホームページ等に対して改善指導を行った。改善指導に従わず不適切情報の変更や削除が行われない場合の綱紀委員会での処分上申の流れを決定した。不適切情報の具体例を会員に周知した。社労士名簿に登録していない者が、自身の勤務する税理士法人で社労士を名乗って業務を行っているとの情報を得たため、関東信越税理士会埼玉県支部連合会会長に対し、調査依頼を行った。

（綱紀委員会）

７．令和４年10月12日　会長からの諮問により、苦情処理委員会から上申された案件について審議を行った。
令和４年11月29日　対象社労士の事情聴取（本人は不出頭）及び処分の可否、種類について審議を行った。
令和５年３月１日　会長から再諮問された案件について審議を行った。

（社労士会労働紛争解決センター埼玉）

８．民間型ＡＤＲ機関「社労士会労働紛争解決センター埼玉」（以下「ＡＤＲセンター」という。）と総合労働相談所・年金相談センター（以下「総合労働相談所」という。）との合同で研修を開催するとともに、役所の窓口封筒に広告を掲載（旧大宮市域）及びノベルティグッズの紙付箋を作成し、認知度を更に高める活動を行った。さらに、法務省発行の「かいけつサポート事業者ガイドブック」の作成に協力した。

（運営改善委員会）

９．本年度においては、会長諮問もなく、委員会の開催は行わなかった。

（情報セキュリティ推進委員会）

10．電子申請・ＳＲＰⅡ認証制度の普及を目指し、各支部における研修への助成、業務ソフト研修会、電子申請個別研修指導員研修会、e-Ｇｏｖ、ＧビズＩＤ関係研修会、ＳＲＰⅡ研修会の開催及び改正個人情報保護法研修会並びに行政との意見交換会を行った。また、電子申請個別研修助成金支給に関する内規を見直し、デジタル化推進相談員設置規程及びデジタル化推進助成金支給細則を整備した。

（総合労働相談所・年金相談センター運営委員会）

11．毎週水曜日、相談員による労働相談・年金相談を実施した（49回開催）。
相談員に対し実務研修会を年３回（５月、10月、２月）実施した（10月はＡＤＲセンターと合同開催）。研修会欠席者に対してはビデオ補講を行った。
旧浦和市域（浦和区、緑区、南区、桜区）及び旧大宮市域（大宮区、西区、北区、見沼区）の役所・支所に労働・年金相談のＰＲ広告を掲載した窓口封筒を配置し、活動周知及び利用者増加を図った。
令和３年度中に受けた相談事例を編纂して本会ホームページに掲載し、会員に対して相談・対応の共有を図った。

（事務所管理・検討委員会）

12．事務局の防犯対策に関する検討（訓練等含む）、会員・職員が快適に使用できる事務

局及び会議室等の環境整備、情報漏洩・不正行為・迷惑行為を未然に防ぐハード・ソフト面におけるセキュリティ体制の実施とともに、事務局スタッフと合同でＡＥＤ取扱い及び心肺蘇生法（ＣＰＲ）の講習会を受講する等、災害や緊急事態への迅速な対応について必要な対策を行った。

（自主研究部会運営委員会）

13. 自主研究部会15部会に助成金を交付し、各自主研究部会は、月例会をＷＥＢ開催し研究活動を活発に行った。また、会報の自主研紹介コーナー及び本会ホームページの自主研紹介コーナーにて各部会の紹介を掲載し、自主研究部会の参加者増加を推進した。令和５年３月１日（水）～３月14日（火）に「第40回自主研究発表会」を動画配信し、成年後見等部会、年金相談業務部会、労働問題部会の３部会が自主研究発表を行った。本会から204名、他都県会から146名、計350名の申込があり、合計1,135回再生された。（会長編134回、成年後見等部会306回、年金相談業務部会350回、労働問題部会345回）関東甲信越地域協議会労務管理地方研修会が、オンライン配信により開催され、ホームページ等で参加勧奨を行った。

（苦情処理委員会）

14. 令和４年度は13件の苦情を受付け、処理をした。昨年度から継続した事案１件の処理をした。

（社会貢献委員会）

15. 学校教育推進小委員会においては、新型コロナの影響による学校行事の制約が少しずつ解除され、令和４年度後半に県内の中学校、高等学校からの要請が集中した。特に定時制や特別支援学校からの要請が多くあった。また、埼玉県教育局から５月に高等学校進路指導主事会、11月に就職支援教員研究協議会での指導者向けの出前講座の要請があった。

労働条件審査小委員会においては、委員、業務推進者及び業務支援者（支部長、支部会員）にも協力いただき、各自治体への周知広報活動を積極的に行った。また、事業開発委員会保育労務管理小委員会と協働し、全社連からの委託事業である企業主導型保育労務監査（県内30事業所にて実施）の監査員として実務を行った。

（事業開発委員会）

16. 医療労務管理研修会、関東甲信越地域協議会へ周知して他県会員も受講する医療労務コンサルタント研修会、介護事業労務実務研修会、建設労務管理研修会及び保育労務管理研修会を開催し、各事業に関わる専門家として、基礎的な知識・能力担保を図るべく研修会を実施するとともに、医療・建設、保育分野における労働条件の改善、労務管理や労働問題の解決を図るため、労務管理コールバック事業を行った。また、行政と連携し、保育施設及び放課後児童クラブにアドバイザー派遣を実施したほか、全社連が受託した企業主導型保育施設への労務監査事業の実施とそのための監査員向け研修を行った。そのほか、建設事業の労務管理の専門家として、埼玉建設新聞へ寄稿した。

（その他事業）

17. 日本年金機構からの委託業務である年金事務所での窓口相談業務及び街角の年金相談センター大宮、草加、川越オフィスでの相談業務において、国民から信頼され、また頼りにされる相談センターとなるようサービス強化に努めた。
18. 全国健康保険協会埼玉支部との間の「健康づくりの推進に向けた連携協力協定書」に基づき、2022健康経営セミナーに参加した。
19. 社会保険労務士四団体(埼玉県社会保険労務士会、埼玉県社会保険労務士政治連盟、埼玉ＳＲ経営労務センター、埼玉県社会保険労務士協同組合）間の連携を図り、社労士業務及び制度のＰＲと業務拡大を図った。
20. 一般社団法人社労士成年後見センター埼玉との連絡調整を実施した。
21. 埼玉県から受託した70歳雇用制度導入アドバイザー派遣業務において、70歳以上まで働ける制度を導入していない企業等の課題解決を支援した 。
22. ウクライナの人道危機救援金として会員から募金を募り、埼玉県（大野知事）を通じて日本赤十字社へ寄付した。

以上の各種委員会活動等を含め、年間を通して会員のための組織として諸事業を次の通り実施しました。